

令和4年4月1日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

滝学園 行動計画

女性が活躍できるよう雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～ 令和6年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：全労働者に占める女性労働者の比率の維持及び向上。

<対策>

- 令和4年4月～男女共同参画社会の促進に向けた適切な採用を実施する。

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 令和4年4月～女性職員がキャリアを形成しやすい職場環境の整備を実施する。

目標3：年次有給休暇の取得率を30%に向上させる。

<対策>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得促進を促す。